

# 令和3年度 群馬県職員採用選考考査受験案内

受付期間 令和3年8月6日(金)～8月24日(火)  
第1次考査日 令和3年9月26日(日)

群馬県人事委員会

○新型コロナウイルス感染症等への対応について  
日程・会場の変更やその他注意事項について、県職員採用情報ホームページ  
(<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)でお知らせすることがありますので、  
事前に確認の上、受験してください。

本年度、新たに「言語聴覚士(病院)」及び「保健師(社会人経験者)」を募集します。

## 1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
栄養士	2名程度	保健福祉事務所等に勤務し、専門的業務に従事します。
臨床検査技師	2名程度	保健福祉事務所・衛生環境研究所等に勤務し、専門的業務に従事します。
臨床検査技師(病院)	3名程度	県立病院に勤務し、専門的業務に従事します。
臨床工学技士(病院)	1名程度	
理学療法士(病院)	2名程度	
言語聴覚士(病院)	1名程度	
保健師	7名程度	保健福祉事務所・こころの健康センター等に勤務し、専門的業務に従事します。
保健師(社会人経験者)	5名程度	
保育士・児童指導員	1名程度	しろがね学園(福祉型障害児入所施設)等に勤務し、専門的業務に従事します。
文化財保護主事	1名程度	文化財保護課等に勤務し、専門的業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。  
選考考査の結果、合格者がいない場合もあります。

**複数の職種の申込みはできません。また、同一日に実施する試験・選考考査との重複申込みもできません。**

## 2 受験資格

### (1) 年齢

栄養士、臨床検査技師、保健師、保育士・児童指導員	平成4年4月2日以降に生まれた人
臨床検査技師(病院)、臨床工学技士(病院)、理学療法士(病院)、言語聴覚士(病院)、文化財保護主事	昭和61年4月2日以降に生まれた人
保健師(社会人経験者)	昭和47年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

(2) 資格等

栄 養 士	管理栄養士免許取得者又は令和3年度の国家試験で取得見込みの人
臨 床 検 査 技 師 臨床検査技師 (病院) 臨床工学技士 (病院) 理学療法士 (病院) 言語聴覚士 (病院) 保 健 師	当該職種に必要な資格 (免許) を取得している人又は令和3年度の国家試験で取得見込みの人
保健師 (社会人経験者)	<p>次の要件をすべて満たす人</p> <p>①保健師の免許を有している人</p> <p>②令和3年7月31日の時点において、民間企業等での看護職 (保健師・看護師・助産師) としての職務経験を5年以上 (うち保健師としての職務経験を3年以上) 有する人</p> <p>※職務経験に関する注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記期間において複数の職務経験がある場合には、通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、会社員、団体職員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。</li> <li>・雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。</li> <li>・独立行政法人国際協力機構法に基づく国際貢献 (青年海外協力隊又は日系社会青年海外協力隊として1年以上継続して活動した期間に限る。) は、職務経験に通算することができます。</li> <li>・同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職務経験のみを通算することができます。</li> <li>・休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間 (産前産後休暇を除く。) は、職務経験に通算することができません。</li> <li>・職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。</li> <li>・最終合格決定後、任命権者において、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。</li> </ul>
保育士・児童指導員	<p>次のいずれかに該当する人</p> <p>①保育士の資格を有している人又は令和3年度の保育士試験で取得見込みの人</p> <p>②学校教育法の規定により小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を取得している人又は令和4年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>③学校教育法に基づく4年制の大学において、心理学、教育学又は社会学を専攻し卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>④都道府県知事等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>⑤上記②～④以外の児童指導員任用資格を有している人</p>
文化財保護主事	<p>次の要件をすべて満たす人</p> <p>①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、考古学・歴史学の埋蔵文化財に関する専門課程を修めて卒業 (修了) した人又は令和4年3月31日までに卒業 (修了) 見込みの人</p> <p>②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和3年度に取得見込みの人</p>

※受験資格について不明な点がある場合は、群馬県人事委員会事務局任用係 (☎027-226-2744 (ダイヤルイン)) に問い合わせてください。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするもの以外)

### 一 外国籍で受験を希望する人へ一

外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。  
 また、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。  
 試験問題・試験方法は、日本国籍の人と同一です。  
 第1次考査・第2次考査とも日本語による出題で、解答も日本語となります。  
 また、個別面接も全て日本語での質問・応答となります。

## 3 考査日、会場及び合格発表日

区分	考査日	考査会場	合格発表日
第1次考査	9月26日(日)	群馬県立前橋高等学校（前橋市下沖町321-1） 群馬県立前橋女子高等学校（前橋市紅雲町二丁目19-1） 群馬県総合交通センター（前橋市元総社町80-4） 群馬県庁（前橋市大手町一丁目1-1） （このほかの会場が指定されることもあります。会場は受験票で指定します。）	10月8日(金)
第2次考査	適性検査・論文試験は10月22日（金）に群馬県庁で実施の予定。 個別面接は、11月2日(火)～11月9日(火)のいずれかの日に群馬県庁で実施の予定。 （詳細は、第1次考査合格通知でお知らせします。）		11月19日(金)

※第1次考査日は、午前9時30分までに着席し、受験上の注意を受けてください。

※考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※第1次考査合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者に文書で通知します。このほか県職員採用情報ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)にも掲載します。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

※群馬県職員採用選考考査には、追加合格制度があります。最終合格決定後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合に、不合格者の中から高得点順に追加合格となる場合があります。

## 4 考査の方法

区分	種目	内容
第1次考査	教養試験 (択一式) (120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の試験を行います。 知識分野25問（社会科学、人文科学、自然科学） 知能分野25問（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） 計50問を全問必須解答
第2次考査	人物試験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム（約1分間）を設けます。
	論文試験	<b>文化財保護主事以外</b> 識見、思考力、表現力等について試験を行います。（90分、900字） <b>文化財保護主事のみ</b> 文化財保護主事として必要な専門知識、識見、思考力、表現力等について試験を行います。（120分、1,200字）

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※教養試験（択一式）及び論文試験の例題を公表しています。県職員採用情報ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)、県民センター（県庁2階）で閲覧することができます。

## 5 考査の配点

区分	第1次考査	第2次考査	
	教養試験	人物試験	論文試験
栄養士、臨床検査技師、臨床検査技師(病院)、臨床工学技士(病院)、理学療法士(病院)、言語聴覚士(病院)、保健師、保育士・児童指導員、文化財保護主事	400	500	100
保健師(社会人経験者)	300	600	100

(注) 最終合格者は、第1次考査及び第2次考査の合計点による成績に基づいて決定します。

## 6 必要書類

栄 養 士 臨床検査技師 臨床検査技師(病院) 臨床工学技士(病院) 理学療法士(病院) 言語聴覚士(病院) 保 健 師	受験資格を証明する資格・免許状の写し。(取得者のみ)(A4サイズ) なお、上記資格を取得見込みの人は、その旨を申込書の資格・技能欄に記入すること。
保 健 師 (社会人経験者)	保健師免許状の写し。(A4サイズ)
保育士・児童指導員	「2 受験資格」の資格等欄中①～⑤について、以下のとおり。 ① 受験資格を証明する資格・免許状の写し及び保育士登録証の写し。(取得者のみ)(A4サイズ) なお、上記資格を取得見込みの人は、その旨を申込書の資格・技能欄に記入すること。 ② 教諭資格を取得している場合はそれを証明する資格・免許状の写し。(A4サイズ) 取得見込みの場合は、以下③・④と同様。 ③・④ 在学者は成績証明書、既卒者は成績証明書及び卒業証明書の原本。(写しは不可) ⑤ 児童指導員任用資格を有していることを証明する書類。(詳細については、事前に人事委員会事務局にお問い合わせください。)
文化財保護主事	在学者は成績証明書、既卒者は成績証明書及び卒業証明書の原本。(写しは不可。なお、「2 受験資格」の資格欄中①、②をすべて満たすことが分かるもの。) また、学芸員の資格を有する旨(取得見込みを含む。)を申込書の資格・技能欄に記載すること。

※必要書類が送付されない場合、受験資格の確認ができないため、受験票を送付しません。

※必要書類の交付手続に時間を要する場合があります。本考査の申込みに間に合うように、早めに書類の準備をしてください。

## 7 申込手続

### 原則、インターネットにより申込みを行ってください。

※インターネットによる申込みが困難な場合には、8月16日(月)までに群馬県人事委員会事務局任用係(☎(027)226-2744(ダイヤルイン))まで問い合わせてください。

受付期間	<b>8月6日(金)～8月24日(火) 23時59分(受信有効)</b>
申込方法	○県職員採用情報ホームページ( <a href="http://www.pref.gunma.jp/saiyou/">http://www.pref.gunma.jp/saiyou/</a> )にアクセスして、「インターネット申込み(電子申請)」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。 ○申込みが完了した場合、「到達通知メール」が届きます。メールが届かない場合、申込みは完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。 ○利用者ID・パスワード及び、申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。 ※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。
証明書等の送付	○受験資格を証明する書類について、申込書を送信する際に、添付ファイルとして送信するか、郵送するか、送付方法を指定してください。 ○なお、原本の提出が必要な書類については、郵送のみとします。 提出先 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県人事委員会事務局任用係 <b>封筒の表に赤で「選考考査〇〇」(〇〇には、保健師等の職種を記入する。)</b> と書き、 <b>簡易書留</b> にて郵送してください。なお、 <b>封筒の裏には、住所・氏名を必ず記入してください。</b>
申込後の注意事項	○9月10日(金)頃、ぐんま電子申請受付システム上で「受験票」が交付されます。 <b>「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、写真貼付の上、受験票全体を厚紙(官製ハガキ程度の厚さ)に貼って第1次考査当日に持参してください。</b> ○受験票がぐんま電子申請受付システムにより9月17日(金)までにダウンロードできない場合は、速やかに群馬県人事委員会事務局任用係(電話027-226-2744(ダイヤルイン))に問い合わせてください。 ○ <b>受験票に写真が貼られていない場合は、受験できないことがありますので、注意してください。</b> ○9月10日(金)頃、受験に関する留意事項及び健康状態申告書を県職員採用情報ホームページ( <a href="http://www.pref.gunma.jp/saiyou/">http://www.pref.gunma.jp/saiyou/</a> )に掲載します。 <b>必ず事前に確認し、健康状態申告書を各自で印刷・記入の上、第1次考査当日に持参してください。</b>

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※申込後の職種の変更はできず、また、同一日に実施する他の試験・選考考査との重複申込みもできません。

なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※「2 受験資格」の資格欄に記載された資格・免許を期限までに取得できない場合又は令和3年度の試験等で取得できない場合は、採用される資格を失います。

## 8 受験の際の注意事項

- ・第1次考査では、受験票に記載の持参するものをよく確認し、気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。
- ・考査会場が高等学校の方は、必ず上履き、及び下履きを入れる袋を持参してください。
- ・携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータなどを時計代わりに使用することはできません。
- ・**第1次考査では、自動車・バイクでの来場を固く禁じます。商業施設を含む私有地や路上等への不当な駐車を確認した場合には、試験実施中であっても車両の移動を指示することがあります。その場合、試験の継続ができなくなりますので、御注意ください。**また、自動車による送迎について、**会場付近の乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣への迷惑となるため、絶対に行わないでください。**総合交通センターの駐車場は、免許更新手続を行う来所者用です。
- ・毎年、考査会場を間違える受験者が見られます。必ず、事前に指定された考査会場と移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。
- ・群馬県人事委員会事務局では、有料で考査の可否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

## 9 考査結果の開示

選考考査の結果については、群馬県個人情報保護条例第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

請求できるのは、原則として最終合格発表日から1月間となります。ただし、最終合格発表に至る前に考査結果が確定した場合には、請求できる期間が異なりますので御注意ください。(下表参照)

	請求できる期間	開示請求対象及び内容	開示する場所
選考考査	第2次考査合格発表日から1月間	第2次考査までの総合得点及び順位	人事委員会事務局 (県庁26階)
第1次考査で不合格	第1次考査合格発表日から1月間	第1次考査の総合得点及び順位	

開示を希望する場合には、受験者本人が受験票(又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による開示の請求はできません。

## 10 しろがね学園施設見学会の開催について(保育士・児童指導員対象)

保育士・児童指導員の業務内容は特殊性があるため、次のとおりしろがね学園施設見学会を実施します。**受験を希望される方は、可能な限り見学会に参加してください。**

日 時：7月31日(土) 13:30集合

集合場所：しろがね学園 前橋市東大室町177-1(電話番号027-268-6011)

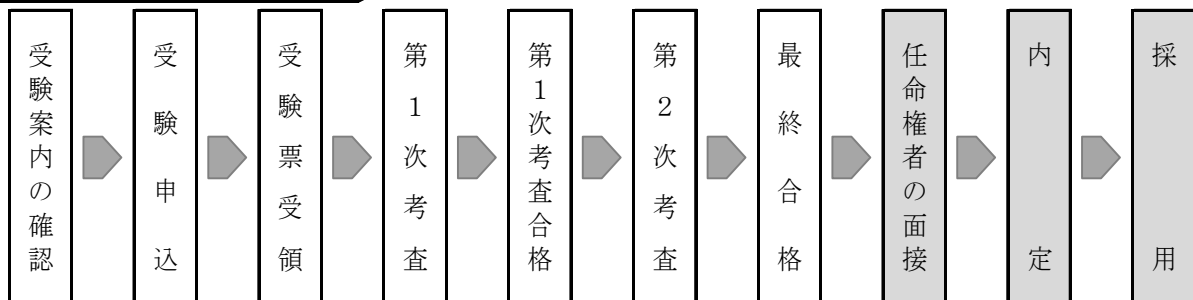
所要時間：約1時間30分

参加希望者は、7月21日(水)までにしろがね学園に電話で予約をお願いします。(担当：<sup>そった</sup>反田)

※新型コロナウイルス感染予防のため、見学会当日は検温を実施させていただくほか、マスクの着用、健康状態に関する記録の提出をお願いします。(詳細は予約の際に御案内します。)

なお、園内児童への感染防止のため、感染状況によっては見学会を中止させていただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

## 11 受験申込から採用まで



※採用は令和4年4月1日の予定です。

※指定された期日までに2の(2)の資格等を満たさない人は、採用される資格を失います。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合は、受験及び採用が無効になることがあります。

## 12 勤務条件等

### (1) 初任給等

右表は初任給（給料月額）の一例です。配属される所属及び従事する業務によって異なる場合があります。

大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。このほか、地域手当・扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに、夏季・年末に期末手当・勤勉手当が支給されます。

なお、保健師(社会人経験者)の初任給の給料月額は、民間企業等における職務経験(注)年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

例えば、令和4年4月1日現在で年齢が35歳、大学卒業後民間企業等における職務経験年数が13年の場合、290,500円程度(令和3年4月1日現在)です。

(注)職務経験年数の全期間が「採用後の職務に直接役立つと認められる職務に従事した期間」である場合のものです。

※下記の額は、令和3年4月1日時点のものです。

栄 養 士	大 学 卒	193,200円
臨 床 検 査 技 師	大 学 卒	193,200円
	短 大 3 卒	182,900円
臨床検査技師(病院)	大 学 卒	193,200円
	短 大 3 卒	182,900円
臨床工学技士(病院)	大 学 卒	193,200円
	短 大 3 卒	182,900円
理学療法士(病院)	大 学 卒	193,200円
	短 大 3 卒	182,900円
言語聴覚士(病院)	大 学 卒	193,200円
	短 大 3 卒	182,900円
保 健 師	大 学 卒	213,800円
保育士・児童指導員	大 学 卒	192,900円
文化財保護主事	大 学 卒	187,200円

### (2) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。(交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。)

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇・結婚休暇などの特別休暇や傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度があります。

## 13 実施状況

職 種	実施年度	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
栄 養 士	令和元年度	23	2	11.5
	平成29年度	43	3	14.3
臨 床 検 査 技 師	令和2年度	11	6	1.8
	令和元年度	4	1	4.0
臨床検査技師(病院)	令和2年度	19	2	9.5
	令和元年度	27	3	9.0
臨床工学技士(病院)	令和元年度	7	1	7.0
理学療法士(病院)	令和2年度	8	1	8.0
	令和元年度	6	2	3.0
保 健 師	令和2年度	21	7	3.0
	令和元年度	18	9	2.0
保育士・児童指導員	令和2年度	7	1	7.0
	令和元年度	8	3	2.7
文化財保護主事	令和元年度	10	1	10.0
	平成29年度	14	1	14.0

※言語聴覚士(病院)、保健師(社会人経験者)は本年度から実施。

選考考査についてのお問合せは

群馬県人事委員会事務局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1

電話(027)226-2744(ダイヤル)